

I. 練習時

私ども小松川SCは少年の育成に関わる団体ということで、無料にて各小学校や公共のグラウンドを利用させて頂いております。各小学校や公共の施設には禁止事項も多いのですが、関係者一同（子供たち・保護者・コーチ陣）は、このルール厳守を徹底して頂くようお願いいたします。ルール違反があった場合は、グラウンドが利用できなくなる恐れもありますので、ご注意願います。

これらの禁止事項に違反している状況を目撃されましたら、コーチ・保護者を問わず、気がついた方が、すぐに注意し、改善を図って頂くよう、お願いして下さい。

1. 平井南小学校

- A 校庭内および門の前、さらには校庭周辺の道路での喫煙は禁止とします。
- B 自転車は必ずグラウンド内に駐輪すること。ほんの少しでも門の前に駐輪することは禁止とします。
- C 子供の迎えのために門の前に車を停めることも禁止とします。前方の横断歩道（信号）の先で停車し、そこで乗車して下さい。（帰宅時の子供の安全を守るためです）。
- D 門の前や、倉庫の周辺で道路方向にボールを蹴るのは禁止とします。
（過去に、蹴ったボールが道路に飛び出し、走ってきた車に当たり騒動になった事があります）
ふれあい橋側のネットに向かったのボール蹴りも禁止です。
- E ポンプ場手前の花壇は立ち入り禁止です。その周辺でのボール蹴りも禁止とします

2. 小松川第二小学校

- A 正門前には、子供も、保護者も、コーチも駐輪禁止です。自転車はすべて、給食室の前に駐輪してください。**屋根付きの駐輪場は使用禁止**です。
- B 駐輪の際、必ず施錠してください。（過去にカギ抜きのみならずがありましたので）。
- C 校庭内および門の前、さらには校庭周辺の道路での喫煙は禁止とします。

3. 小松川小学校

- A 校庭内および門の前、さらには校庭周辺の道路での喫煙は禁止とします。
- B 門の中に車を停めるのは禁止。予め、許可を取って許可証を貰えば駐車できます。
- C グラウンド使用団体は、**体育館への入館（トイレも含め）は一切禁止**です。また、**体育館の出入り口付近のスペースや階段に座り込んだり、荷物を置くことは禁止**とします。
- D 公式戦・練習試合等の遠征の場合、小松川小の門内に自転車を置くことはできません。門の前での集合は可能ですので、自転車を置く方は他の駐輪場（有料も含む）をご利用願います。

4. 平井少年サッカー場（平井グラウンド）

- A 土手から平井グラウンドに降りる階段は、非常時（災害時）に使用しますので、荷物を置いたり、座り込んだりは禁止です。
- B グラウンド内（ベンチ周辺を含む）での喫煙は禁止とします。喫煙は、土手下でお願いいたします。
- C アスファルト道路は、高速で自転車が走ります。横断には十分注意して下さい。
- D サッカー場の上流側・下流側の緑地（『みんなの広場』）はサッカーや野球等のスポーツは一切禁止となっています。これは江戸川区よりの通達ですので、厳守をお願いいたします。簡単なドリブル等、コーチの指示のもとに活用してください。

***注記**

平井グラウンドの使用時、不具合が生じた場合、直接、役所に問い合わせをするのは止めてください。あくまで、コーチの指示に従ってください。

II. 遠征試合時

公式戦や練習試合の会場は、各区の公共施設や小学校を利用させて頂いております。我々サッカー関係者だけが利用するわけではなく、他のスポーツ団体や一般の方々も利用したり、また、周辺にはサッカーとは無関係の方々が生住んでいることを十分に認識したうえ、それぞれのグラウンドに関するルールの遵守をお願いいたします。

違反が目立つ場合は、我々サッカー団体に、そのグラウンドの利用が禁止されることもあり得ます。また、個別のクラブ(保護者のみなさま)に、その後の公式試合時の**観戦禁止**の措置が取られることや、**試合の出場禁止**の措置が取られることもありますので、保護者同士でもご協力しあって、違反を起こさないよう、お願いいたします。

これらルールについては、遠征試合の都度、主任コーチより担当学年保護者全員に試合の案内と同時にお知らせいたしますので、ルール遵守にご協力願います。

なお、特に低学年では、祖父母の方々が車で観戦に来られる場合もあろうかと思いますが、祖父母のみなさんにも保護者のみなさまより、事前に、ルール遵守のお願いをしておいて下さい。

1. 臨海球技場

- A 公式戦において臨海球技場の駐車場は、一切駐車禁止です（連盟役員のみ使用としております）。各チーム（指導者・保護者とも）は近隣の有料駐車場をご利用下さい。
*臨海球技場取り付け道路の曲がる場所（駐車場へ入る前辺り）での乗降は禁止です。
かなり手前での乗降をお願いいたします。
- B 自転車はエスカレーターそばのサークルスペースに停めないでください。駐輪スペースが遊歩道脇や階段下にありますので、そこに駐輪願います。
- C 臨海球技場内は、グラウンド外も含め、全面禁煙。（エスカレーターや階段を上った2階部分は全面禁煙） エスカレーターや階段をおりた下のスペースで喫煙願います。

- D 球技場のグラウンド以外で、ボールを蹴ったりするのは禁止です、なお、管理事務所前のテント下や、その付近にシートを敷いて荷物を置くことも禁止です。
違反した場合はグラウンドが借りられなくなります。
- E グラウンド内へはスポーツシューズ、競技用シューズ（スパイク可）以外では入場できません。
・保護者の方々は、スニーカー・運動靴等、人工芝を傷めない靴にてお願いいたします。
万一、ハイヒール・男性革靴等の場合は、脱いだうえ、裸足での入場となります。
- F グラウンド内での飲水は「水」のみとなります。その他の飲食はグラウンド外で行ってください。ポカリ等の水分も禁止ですので、グラウンド外で飲んでください。

2. 篠崎グラウンド

- A 河川敷内の駐車場は利用できますが、土の部分に駐車願います。アスファルト舗装の部分には絶対駐車禁止です。緊急自動車（救急車等）が通行できなくなります。
- B 原動機付バイクでのグラウンド進入は禁止です。運営スタッフは認められています。
- C グラウンド周辺では、川浴いも含めてすべてのエリアで喫煙禁止です。喫煙は堤防の上でお願い致します。吸い殻は各自で持ち帰ってください。
- D 選手のみなさんはもちろんのこと、同行してくる弟さんや妹さんが川のそばで遊ばないようご注意ください。川へ落ちると大事故になりますので、しっかり目配りしてください。

3. 江戸川区内各小学校校庭

- A 遠征先の小学校周辺での違法駐車は一切禁止です。もし、小松川SC関係者の違反が発覚した場合、その試合には参加しません。即中止とし、その後も参加は見合わせます。また周辺のコンビニや、お店の駐車場も駐車禁止です。すべて、近辺の有料駐車場を利用してください。
- 招待され、学校に駐車を認められた車両のみ駐車してください。
- B 江戸川区の学校および周辺の道路等は禁煙です。

4. 葛飾区の球技場施設

①「河川敷グラウンド」（荒川小菅、木根川橋、柴又の3球技場）

- A 指定された場所以外での練習は禁止です。道路上、ゴール裏近辺、野球グラウンド等で練習をしない。（木根川G上流ゴール裏の植込みが野球グラウンドとの境界線です。）
- B 土手にボールを蹴り上げない。
（特に柴又グラウンドは土手の向こう側は道路です。）
- C 河川敷内の道路を横断したり、歩行する際は十分注意をしてください。また、ボールは必ず手で持つこと。自転車、工事車両、業務用車両が通ります。
- D 車は駐車場に停めてください。路上駐車厳禁。
- E 柴又グラウンドでは、グラウンド周辺は、川沿いも含めてすべてのエリアで喫煙禁止です。喫煙は堤防の上でお願い致します。吸い殻は各自で持ち帰ってください。

②「上千葉グラウンド」

- A 路上駐車厳禁。原則として公園での乗り降りは禁止とします。
（試合運営上必要とされる車のみ、公園内駐車スペースに止めてください。）
- B ピッチ以外でのボール使用は禁止です。
- C 試合観戦の際、ネットに寄りかからない。植え込みに立ち入らない。

③「水元総合スポーツセンター」「東金町運動場」「にいじゅくみらい公園運動場」

- A 比較的新しいグラウンドで、利用する機会も増えてきております。上記グラウンドと合せて『葛飾区サッカー連盟』のホームページに「会場 案内と注意」という欄があり、ここに注意事項・禁止事項等が記載されておりますので、ご確認下さい。

以上